

坂井市告示第263号

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和4年11月30日

坂井市長 池田 禎孝

- 1 対象期間 令和3年10月1日から令和4年9月30日までの間
- 2 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
福井県	令和4年就業構造基本調査の調査対象を抽出するために作成する抽出単位名簿において、住民基本台帳データを利用するため	令和4年8月1日	令和4年就業構造基本調査の調査対象地域に指定された地域に居住している者